

1. 件名：国立研究開発法人日本原子力研究開発機構大洗研究所廃棄物管理施設に係る新規制基準への適合性確認に関する事業者ヒアリング

2. 日時：令和3年7月28日（水）16時15分～16時55分

3. 場所：

原子力規制庁10階南会議室

※本ヒアリングは、テレビ会議にて実施

4. 出席者：

原子力規制庁 原子力規制部 審査グループ 研究炉等審査部門

細野安全管理調査官、伊藤安全審査官、島村主任安全審査官、

上野管理官補佐、井上技術研究調査官

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構

大洗研究所 環境技術開発センター 副センター長

環境保全部 課長 他2名

安全・核セキュリティ統括部 安全・核セキュリティ推進室

マネージャー 他1名

5. 議事要旨

(1) 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構（以下「原子力機構」という。）から、資料に基づき、大洗廃棄物管理施設の変更に係る設計及び工事の計画の認可申請（固体集積保管場Ⅰ遮蔽スラブの追加）について、7月15日の事業者ヒアリングにおける原子力規制庁からの確認事項に対する回答があった。

(2) 原子力規制庁より、以下の点を伝えた。

○特定第一種廃棄物埋設施設又は特定廃棄物管理施設の技術基準に関する規則（以下「技術基準規則」という。）第12条（安全機能を有する施設）への適合性の観点から、運転段階の試験又は検査が可能であること、保守又は修理が可能であることを作業方法等の実現性も含めて示すこと。

○技術基準規則第20条（遮蔽）への適合性の観点から、遮蔽の追加により固体廃棄物集積保管場Ⅰに廃棄体が最大量保管された場合においても、周辺公衆の受ける線量が十分に低減される設計であることを明示すること。

(3) 原子力機構から、了解した旨の返答があった。

6. 配布資料

資料 特定廃棄物管理施設の変更に係る設計及び工事の計画の認可申請書に係る
確認事項について（遮蔽スラブの遮蔽の追加）